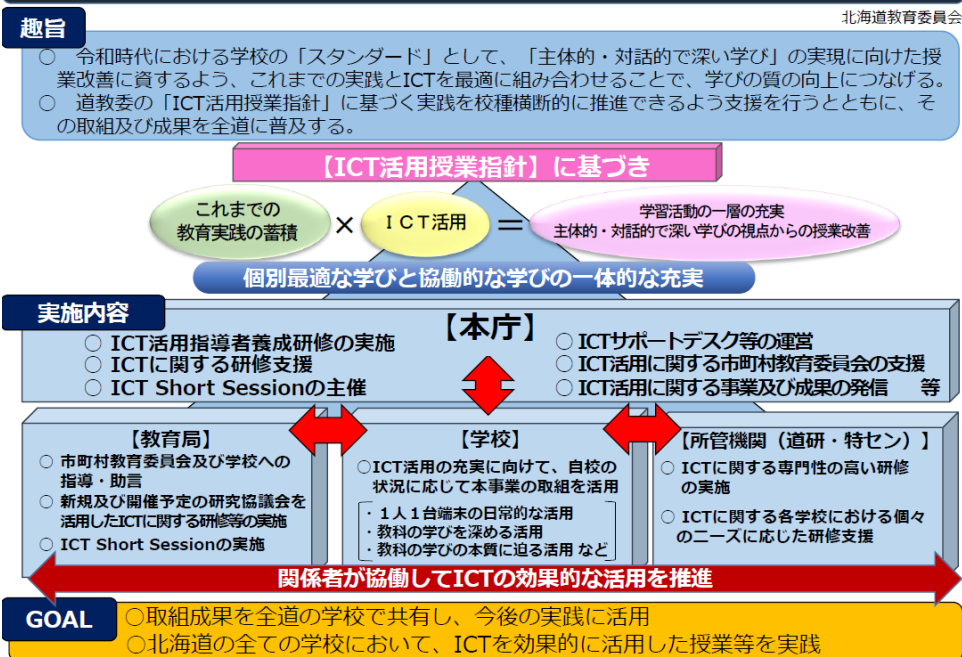


図表24 道教委ICT活用ポータルサイト概要(道教委資料)

○ 教員の ICT 活用指導力の向上

学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各学校種段階において身に付けさせるべき情報活用能力の体系表例を踏まえ、教科等の指導において学年、学科の内容や特性に応じて効果的に ICT を活用することができるよう、各種研究会や学校訪問等における指導助言の充実、ICT 活用研修の充実、効率的な研修の実施に向けた校内研修等で活用できる動画等研修資料の提供などにより、教員の ICT 活用指導力の向上を図る。

ICTを活用した学びのDX事業 (令和5年度概要図)



図表25 ICTを活用した学びのDX事業(令和5年度概念図)(道教委資料)

II 本道の広域分散型の特徴を踏まえた遠隔授業・オンライン研修の推進による教育の質の向上

○ 北海道高等学校遠隔授業配信センター（T-base）における遠隔授業等の配信の充実

人口減少など社会の変化や、小規模校化した高校の生徒の多様な学習ニーズに対応しつつ、地域と連携・協働した魅力ある高校づくりを推進するため、配信センターからの遠隔授業を活用し、小規模校における教育課程の充実や教育活動の工夫、改善を図る。

T-base
北海道高等学校遠隔授業配信センター

■ 実施の理由
Tele Teaching (遠隔授業を)
Ted Triangle (配信センター、受取校、送受教の三者がしっかりと結びつくと)
Tonden base (広域からの配信する拠点)

北海道高等学校遠隔授業配信センターは、大学進学等の進路希望に対応した教科・科目の開設が困難な状況を抱える地域の小規模校を遠隔授業の配信により集中的に支援するため、令和3年(2021年)4月1日に開設されました。

■ 北海道の現状
・小規模化した高校では、教員数が少なくなり、大学進学等の多様な進路希望に対応した教科・科目の開設が困難
・大学進学を目指す中学生が住み慣れた地域を離れ、都市部の高校へ進学

■ T-baseによる遠隔授業
○ 専任教員が授業を配信
○ 配信センターから複数校への同時配信(合同授業)を適年実施
○ 大学進学など、同じ目標をもった仲間との切磋琢磨した学びが可能
○ 最新の進路情報を踏まえた進路指導の支援
○ 夏季、冬季の進路講習

・どの地域においても自らの可能性を最大限伸ばしていくことのできる、多様で質の高い教育を提供
・子どもたちが地元で育ち、地域に愛着と誇りをもってふるさとの発展に貢献していく意欲を育む

地域創生

夢は、地元でつかみ取る。

授業は、習熟度別など少人数指導を実施。進学を志望した身になる面白い授業の展開。

習熟度別授業

長期休業中には進路講習を実施。画面に映るたくさんの地域の生徒とともに切磋琢磨。

講習

学習の成果を測る指標として、模擬試験の受験を推奨。
事前、事後の指導を充実し、確かな学力を定着。

模擬試験

— 北海道高等学校遠隔授業配信センター —



図表26 北海道高等学校遠隔授業配信センター(T-base)概要資料

○ 義務教育段階での遠隔授業の推進

小規模校などで児童生徒間の多様な交流や専門家による指導が困難な場合に、児童生徒が多様な意見や考えに触れたり、協働して学習に取り組んだりすることができるよう、遠隔授業に関する参考事例を提供するとともに、市町村間・学校間の調整を行うなどして、市町村教育委員会や学校の取組を支援する。



○ オンライン研修の充実

教員が子どもと向き合う時間を確保しつつ、主体的に学び続け、自らの資質能力の向上に取り組むことができるよう、勤務校や勤務地に近接した会場において各種研修を受講することができるオンライン研修の拡充を図り、研修機会の確保や研修環境の改善・充実に努める。

管理職向け

**オンラインを活用した研修
校内研修や自主研修の充実に向け**

北海道教育庁学校教育課教職員育成課

管理職の先生に役立つオンデマンド研修資料の一部を御紹介します。御自身の資質向上はもとより、校長先生と教頭先生、主任教諭、教務主任等が各校の課題解決に向けた方策について協議する際に共通の動画を視聴するなど、勤務校の実態等に即して御活用ください。

オンデマンドを活用すると...

- ・お忙しい管理職の先生も、スケジュールにあわせて数回に分けて動画を視聴するなど、御自身のペースで自主研修を進めることが可能です。
- ・校長先生と教頭先生、ミドルリーダー等が課題意識を共有したり、解決方策を見出したりする際、共通の動画をみることも有効な方法の1つです。
- ・若手教職員等に対し、本人の課題意識に対応した動画を紹介するなど、教職員個々の状況に応じた自主研修を促す際に役立ちます。

講座名	時間	主な内容
NITS校内研修シリーズNo.97 「学校のビジョンと戦略」	20分	・学校にビジョン、戦略が求められる背景 ・ビジョンをつくる ・ビジョンの具体化を図る戦略
学校安全eラーニング 「学校安全活動の推進」	20分	・学校安全の目標と体系 ・継続活動 ・安全管理
NITS校内研修シリーズNo.44 「リスクマネジメント」	20分	・学校が直面する危機 ・学校事故（災害）と責任 ・危機を招かない学校へ
NITS校内研修シリーズNo.80 「コーチングのスキルと活用IV ～円滑な保護者対応に生かす～」	20分	・保護者の背景を知る ・日常的に良好な関係を築く ・コミュニケーションの基本
NISE学びラボ 「特別支援教育の視点を生かした学校経営」	40分	・全ての学校・全ての学級で行う特別支援教育 ・チームとし学校全体で行う特別な支援 ・特別支援教育の視点を生かした学校経営

オンラインを活用した研修
研修に活用できる講座など

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所では、いつでもどこでも特別支援教育について無料で学ぶことができるインターネットによる講義「NISE 学びラボ」を配信しています。

120以上の講義コンテンツや、複数の講義コンテンツを組み合わせた研修プログラムから、自校のニーズに応じた研修を受講することができます。

ウェブページで利用車線すると、興味のある内容を視聴することができます。

学校安全eラーニングでは、教職員を志す学生から管理職までのキャリアステージ別に、学校安全に関して習得しておくべき事項を紹介しています。

学校安全の体系、必要な組織活動、体制整備及び能力体系構築のポイント等について、詳しく説明しています。

管理職、又はそれに準じる立場にある教職員が、学校安全の推進に当たり、**家庭・地域、関係機関等と連携・協働を推進していくために必要な資質・能力**を身に付けるための研修を受講することができます。



図表27 リーフレット「校内研修や自主研修の充実に向け(管理職向け)」(道教委作成)

○ 感染症や雪害等による臨時休業時等における学びの保障

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症、冬期間の雪害等による学校の臨時休業時等、やむを得ず学校に登校できない児童生徒への学びの保障に向けて、非常時の端末の持ち帰りについて必要な準備を進めるとともに、オンライン学習を実施している学校の効果的な事例等の普及や、指導主事*36等による学校訪問などを通じて、各学校の実情に応じた指導助言を行う。



図表28 「リモート学習応急対応マニュアル」について(道教委資料)

2. 基本的な方針を実現するための施策

(1) ICT を活用した児童生徒の資質・能力の育成

① ICT の効果的な利活用の推進

- ・情報活用能力の育成に向けて、学校における取組の参考となる資料を作成するとともに、ICT を活用した授業改善の先進事例を収集し、ポータルサイトに掲載して各学校に普及するなどして、学校における教科等横断的な視点に立った教育課程の編成や授業改善の推進を図る。
【再掲】

- ・国の端末の活用に関するガイドラインや、道教委で策定した「ICT 活用授業指針」、ICT を活用した授業モデル等を周知し、ICT 活用の推進を図る。

- ・ICT 活用に関する学校間の差を縮小させるため、活用が十分に進んでいない学校の課題等の実態を把握し、その学校や市町村教育委員会に対して、課題に応じた指導助言を行う。

- ・児童生徒一人一人の興味・関心等を踏まえて、きめ細かく指導・支援するなど、1人1台端末などのICT を活用し、発達の段階に応じて、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る。



図表29 ICTを活用した授業モデルについて(道教委資料)

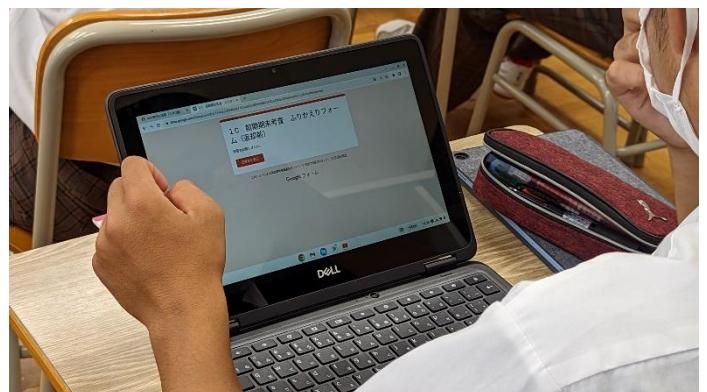
- ・高等学校においては、生徒がICT を日常的に活用することにより自ら見通しを立てたり、学習の状況を把握したり、新たな学習方法を見いだしたりするなどして、自ら学び直しや発展的な学習を行うことができるよう、ICT 機器を活用して生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供するなど、個に応じたきめ細かな学習指導を充実させるとともに、ICT 機器を活用して探究活動の取組の成果を共有するなど、遠隔地の専門家や他の学校・地域や海外との交流などを促進し、ICT を効果的に活用する教育を実践する。

- ・公立高等学校入学者選抜学力検査問題の作成に当たっては、全国学力・学習状況調査の結果等を参考に、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力が育成されているかなど、子どもたちの学習の状況を把握することができるよう作成する。

- ・新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症、冬期間の雪害等による学校の臨時休業時等、やむを得ず学校に登校できない児童生徒への学びの保障に向けて、非常時の端末の持ち帰りについて必要な準備を進めるとともに、オンライン学習を実施している学校の効果的な事例等の普及や、指導主事等による学校訪問などを通じて、各学校の実情に応じた指導助言を行う。【再掲】



- ・平常時における端末の持ち帰りを推進するとともに、学習活動の重点化を行い、ICT を活用して授業の効率化と家庭学習を充実させ、個別の学習指導を行う、という家庭での学びを授業に結び付ける新しい学習サイクル等の実践事例を収集し、ポータルサイト等で情報発信を行う。
- ・1人1台端末等の持ち帰りも含めた学校の実践事例を収集し、市町村教育委員会や学校に対して周知するとともに、各学校において子どもの安全面や健康面に一層配慮した取組が行われるよう指導助言を行う。



② 情報活用能力の育成

- ・国が作成した各学校種段階において身に付けさせるべき「情報活用能力の体系表例」を参考に作成した「学習活動の視点から見た情報活用能力一覧」を各学校に示し、各教員が学年、教科の特性や内容に応じた効果的な ICT の活用を指導計画に位置付けるよう促すとともに、小・中、中・高の学校種間での円滑な接続に向け、小学校から高等学校までの 12 年間を見通した情報活用能力の育成を図る。【再掲】
- ・小学校の各教科等や中学校の技術・家庭（技術分野）におけるプログラミング教育^{*37}を通して、児童生徒の論理的思考力を育むとともに、問題の発見、解決に向けて情報技術を適切かつ効果的に活用する資質・能力の向上を図る。
- ・高等学校においては、プログラミング的思考^{*38}を含む情報活用能力を育成していくことができるよう各教科等の特質を生かし、教科等横断的な視点から教育課程の編成を図るとともに、必修科目「情報Ⅰ」等においてプログラミング教育の充実を図る。

「小学校プログラミング教育の手引」の改訂（第三版）【令和2年2月】について

改訂について

総合的な学習の時間における企業と連携しながら行う授業実践を踏まえた指導例の追加や、プログラミング教育に必要な ICT 環境・教材整備、研修の留意事項等について説明を充実させる観点などから改訂を実施。

✓ 今回の改訂では小学校プログラミング教育のねらいや育む資質・能力、学習活動の分類などの考え方については変更ありません。

✓ よって、第二版で示されていたプログラミング教育の考え方に変更はありませんので、例えば、第二版を参考にしながら行われた教員研修を、即時に改めて行わなければならないということではありません。

主な改訂内容

1 総合的な学習の時間の指導例の追加、説明の充実 【第3章】

➤ 総合的な学習の時間において、「プログラミングが社会でどう活用されているか」に焦点を当て、企業と連携しながら行う指導例の追加（※） ※ 令和元年9月に設定された「未来の学び プログラミング教育推進月間」（みらプロ）において取り組まれた実践を基に作成

<p>自動車メーカーと連携する指導例</p> <p>情報技術を生かした最新の自動車や安全な社会に向けたものづくりに携わる人々との関わりを通して、情報技術が人々の生活や生産活動の改善に生かされていることに気付くとともに、情報技術の進展と豊かで安全な生活について考え、その実現に向けて取り組む。</p>	<p>住宅メーカーと連携する指導例</p> <p>私たちの住む家の仕組みを調べたり、暮らしやすい家づくりを提案したりする活動を通して、これからの住まいにおける快適な暮らしには、取り巻く環境に配慮し、多様なライフスタイルや一人一人のニーズに応じた工夫が存在することに気付く。情報技術によって豊かで人と人との関わり合いのある生活を実現する家づくりについて考える。</p>	<p>インターネット関連企業と連携する指導例</p> <p>自分たちの住むまちの魅力調べ、その魅力についてチャットボットを活用して発信する活動を通して、自分たちのまちにはいろいろな魅力があることやプログラミングを使った情報発信のよさに気付く。自分たちの住むまちの問題を自分事として捉え、その解決に向けて自分にできることを考える。</p>
---	---	--


➤ 総合的な学習の時間において、プログラミングを体験する際、「探究的な学習の過程に適切に位置付くようにすること」についての説明を充実

2 環境整備、研修などに関する記載の追加 【第5章】

➤ ICT 環境・教材の整備の必要性や留意事項について記載

➤ 研修の必要性や留意事項について記載

上記の他、時点更新や文章の補足などの修正を行った。

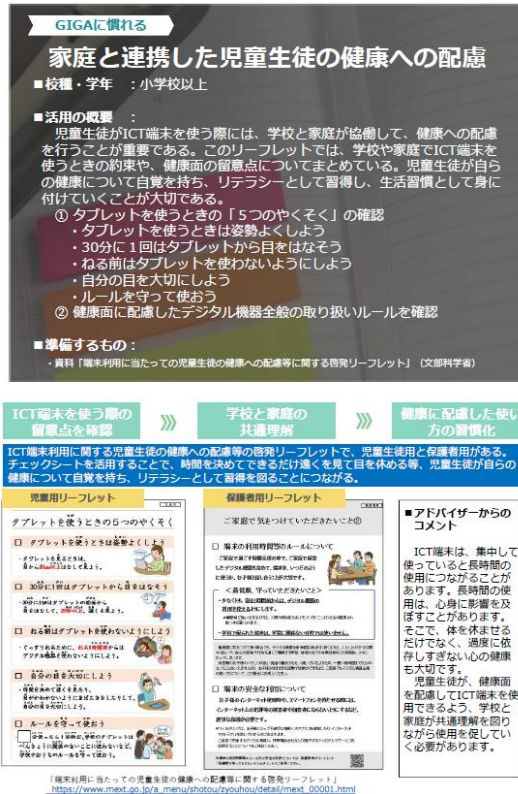


図表30 「小学校プログラミング教育の手引」の改訂（第三版）について（文部科学省資料）

- ・ネット上のいじめやトラブルを防止するために、ネットパトロールによるネット上のトラブルの早期発見、早期対応のほか、児童生徒や教員、保護者を対象とした、小学校段階から児童生徒の発達段階に則した情報モラルに関する指導資料を作成・周知するとともに、国の「e-ネットキャラバン^{*39}」の活用を促進するなどして情報モラル教育の充実を図る。また、保護者の責務として、自らの教育方針及び児童生徒の発達の段階に応じ、その保護する児童生徒について、インターネットの利用の状況を適切に把握するとともに、インターネットの利用を適切に管理し、インターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努めることを積極的に周知する。

③ 健康リテラシーの育成

- ・視力低下や睡眠障害など端末利用時の健康への配慮事項を記載した啓発リーフレットの活用のほか、小児科医や眼科医等の専門家の助言を得ながら、目の健康に関する実践研究に取り組み、その成果を広く周知するなどして、子どもたちが情報化の進展にも対応し、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送るための健康リテラシー*40の育成を図る。



図表31 リーフレット「家庭と連携した児童生徒の健康への配慮」(道教委作成)

④ いじめ・自殺・不登校等の対応の充実

- ・「いじめは絶対に許されない」という意識の醸成や望ましい人間関係の構築等に向けて、児童会や生徒会活動での主体的ないじめ防止の取組や、自己有用感を高める心理教育プログラムを推進するなどして、子どもの健やかな成長を促す生徒指導を展開し、子どもが主体的に取り組むいじめの未然防止に向けた取組の充実を図る。
- ・「死にたい」などの子どもの不安や悩み等の早期段階での把握に向けて、不安や悩みを抱えたときの対処方法を学ぶ「SOSの出し方に関する教育」を含む自殺予防教育の推進や1人1台端末を活用した相談窓口の利用を促進するなどして、スクールカウンセラー*41等との連携による教育相談や、各種相談窓口の活用促進など、教育相談体制の充実を図る。
- ・不登校児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立する方向を目指すことができるよう、学習や相談等の情報を掲載した「不登校支援ポータルサイト」を開設するなどして、不登校の児童生徒やその保護者を支援する。

⑤ 障がいのある児童生徒の教育環境の充実

- 子どもたち一人一人の障がいの状態等に応じた ICT を活用した授業改善に向けて、各学校の効果的な取組事例を収集し、Web ページ等を通して普及するほか、効果的な ICT の活用方法等について、専門機関と連携した研究を行い、その成果を各学校に周知するなどして、教員の ICT 活用指導力の向上を図る。

⑥ 相当の期間学校を欠席する児童生徒に対する教育の機会の確保

- 障がいのために通学して教育を受けることが困難な子どもに対して、最新技術やオンデマンド教材*42等の活用など、必要に応じて訪問教育と ICT を活用した遠隔教育を組み合わせた指導を行うなどして、訪問教育を受ける子どもへの効果的な学習の推進を図る。
- 不登校や感染症の回避や疾病等のために登校しない子どもたちへの支援に向けて、学校と家庭を結んだオンライン学習や、1人1台端末を活用したオンラインでのカウンセリングなど、個に応じた学習や教育相談の機会を確保するなどして、ICT を活用した適切な支援を推進する。

教職員研修資料

ICT を活用した「学びを止めない」「心を近づける」学習支援 実践事例


○ 本道の不登校児童生徒数は、1,000人当たり小学校13.9人、中学校60.4人、高校9.6人であり、増加傾向、長期化傾向がみられます(令和3年度調査結果)。

○ 不登校となった場合でも、児童生徒の教育機会を確保し、学習意欲の維持・向上等に向け、学校が一体となった支援が必要です。

○ 学校での ICT 環境の整備が進む中、本資料を参考に、ICT を活用した学習支援を始めましょう。

※ これまでに作成した教職員研修資料も参考にしてください。

<http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/shiryou.htm>



本資料の活用にあたって

支援の対象となる児童生徒を「不登校傾向」「不登校になり始めた」「長期不登校」に分類

① 不登校傾向のある児童生徒への支援
② 不登校になり始めた児童生徒への支援
③ 長期不登校の児童生徒への支援

支援の流れを時系列で整理

支援を効果的にするために留意したポイントを記載

不登校対応の基本方針です。

全教職員で理解を深めましょう。

北海道教育庁学校教育局長生徒指導・学校安全課
令和5年(2023年)3月

図表32 教職員研修資料 ICTを活用した不登校の児童生徒への「学びを止めない」「心を近づける」学習支援 実践事例(道教委作成)

⑦ 日本語指導が必要な児童生徒の教育の充実

- 日本語指導が必要な児童生徒に対して、生活面の適応、日本語学習、教科学習などの指導や支援を適切に行うことができるよう、ICT を効果的に活用し、有識者と指導主事が指導助言するとともに、教員研修の実施や優れた事例の提供、多言語翻訳機の貸与など、市町村教育委員会や学校の取組を支援する。

ICT を活用した 不登校の児童生徒への「学びを止めない」「心を近づける」学習支援 実践事例 目次	
小学校	
Web会議システムを活用した放課後登校児童への学習支援	1
児童の状況に応じたオンライン授業の実施	1
ICT を活用した教育支援センターとの教育相談	2
Web会議システムを活用した授業配信・話し合い活動①	2
Web会議システムを活用した授業配信・話し合い活動②	3
1人1台端末の日常的な活用による「学びを止めない」「心を近づける」 不登校支援	3
Web会議システムを活用した授業配信①	4
Web会議システムを活用した授業配信②	4
教育支援センターと連携した学習支援	5
ロイロノート・スクールを活用した学習内容や進捗の連絡	5
中学校	
Web会議システムを活用した授業配信③	6
Web会議システムを活用した授業配信④	6
Google Meet を活用した不登校及び学年に入ることが難しい生徒に対する 学習機会の保障	7
家庭と連携したオンライン授業や教育相談	7
生徒総会のオンライン配信	8
教育クラウドサービスとWeb会議システムを活用した支援	8
Web会議システムを活用した段階的な学習支援	9
Web会議システムを活用した不登校生徒への支援	9
Web会議システムのメッセージ機能を活用した教育相談の実施	10
不登校を未然に防ぐ取組と長期不登校の生徒への支援	10
別室登校によるWeb会議システムの活用	11
タブレット端末を活用した教育相談・学校行事等の配信	11
スクールカウンセラーによるWeb会議システムを活用したカウンセリング	12
自宅における ICT 等を活用した学習活動を 指導要録上出席扱いとすることについて	12
高等学校	
不登校傾向にある生徒が欠席した日の学習支援	13
Web会議システムの活用による、生徒への不登校未然防止に向けた支援	13
不登校生徒への相応的な対応を推進する教員研修	14
学習支援ツールや授業支援システムを活用した生徒への支援	14
外部学習支援システムを活用した学習支援	15
Web会議システムを活用した他のクラスの遠隔授業	15



(2) 教員の ICT 活用指導力の向上と人材の確保

① 学校の教員の資質の向上

- ・学習指導要領が求める「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、各学校種段階において身に付けさせるべき情報活用能力の体系表例を踏まえ、教科等の指導において学年、学科の内容や特性に応じて効果的に ICT を活用することができるよう、各種研究会や学校訪問等における指導助言の充実、ICT 活用研修の充実、効率的な研修の実施に向けた校内研修等で活用できる動画等研修資料の提供などにより、教員の ICT 活用指導力の向上を図る。その際、「教員の ICT 活用指導力チェックリスト」(平成 30 年(2018 年) 6 月 21 日「教員の ICT 活用指導力チェックリストの改訂に関する検討会」)を踏まえ、多様な研修等の充実を図る。【一部再掲】

図表33 教員のICT活用指導力チェックリスト
(文部科学省HPより抜粋)



教員の ICT 活用指導力チェックリスト

平成30年6月改訂

ICT 活用が整備されていることと判断して、以下のA-1からD-4の16項目について、右欄の4段階でチェックしてください。

	4	3	2	1
A 教材研究・指導の準備・評価・教務などに ICT を活用する能力				
A-1 教育効果を上げるために、コンピュータやインターネットなどの利用場面を計画して活用する。	4	3	2	1
A-2 授業で扱う教材や教務に必要な資料などを集めたり、保護者・地域との連携に必要な情報を発信したりするためにインターネットなどを活用する。	4	3	2	1
A-3 授業に必要なプリントや検算資料、学級経営や教務に必要な文書や資料などを作成するために、ワープロソフト、表計算ソフトやプレゼンテーションソフトなどを活用する。	4	3	2	1
A-4 学習状況を把握するために児童生徒の作品・レポート・ワークシートなどをコンピュータなどを活用して記録・整理し、評価に活用する。	4	3	2	1
B 授業に ICT を活用して指導する能力				
B-1 児童生徒の興味・関心を高めたり、問題を明確につかませたり、学習内容を的確にまとめたりするために、コンピュータや電化設備などを活用して資料などを効果的に提示する。	4	3	2	1
B-2 児童生徒に互いの意見・考え方を共有させたり、異教対峙させたりするために、コンピュータや電化設備などを活用して授業の進捗状況や発問などを効果的に提示する。	4	3	2	1
B-3 知識の定着や技能の習熟をねらいとして、学習用ソフトウェアを活用して、繰り返し学習する問題や児童生徒一人一人の進捗・習熟の状況に応じた発問などを提示する。	4	3	2	1
B-4 グループ話し合っで考えまとめたり、協働してレポート・資料・作品などを制作したりするなどの学習の際に、コンピュータやソフトウェアなどを効果的に活用させる。	4	3	2	1
C 児童生徒の ICT 活用を指導する能力				
C-1 学習に必要な、コンピュータなどの基本的な操作技能(文字入力やファイル操作など)を児童生徒が身に付けることができるように指導する。	4	3	2	1
C-2 児童生徒がコンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集したり、目的に応じた情報や信頼できる情報を選択したりできるように指導する。	4	3	2	1
C-3 児童生徒がワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトなどを活用して、調べたことや自分の考えを整理したり、発表や発表資料などを効果的に作成できるように指導する。	4	3	2	1
C-4 児童生徒が互いの考えを交換し共有して話合いができるように、コンピュータやソフトウェアなどを活用できるように指導する。	4	3	2	1
D 情報活用の基礎となる知識や態度について指導する能力				
D-1 児童生徒が情報社会への参画にあたって自らの行動に責任をもち、他者のことを考え、自らの権利を尊重して、ルールやマナーを守って情報社会を築いていくことができるように指導する。	4	3	2	1
D-2 児童生徒がインターネットなどを活用する際に、反社会的な行為や違法な行為、ネット上でのいじめや誹謗中傷などの被害にあわないよう、被害にあわないよう指導する。	4	3	2	1
D-3 児童生徒が情報セキュリティの基本的な知識を身に付け、パスワードを適切に設定・管理するなど、コンピュータやインターネットを安全に活用できるように指導する。	4	3	2	1
D-4 児童生徒がコンピュータやインターネットの便利さに気付き、学習に活用したり、その仕組みを理解したりしようとする意欲が養われるように指導する。	4	3	2	1

- ・ICT を効果的に活用し児童生徒の資質・能力を確実に育成することができるよう、研修内容については、ICT 活用の具体的な実践や ICT 活用を推進する校内体制の構築に係る双方向の協議や演習、専門家を講師とした講義等を取り入れるとともに、研修の実施に当たっては、遠隔会議システムやオンデマンド教材の配信を拡充し、教員が勤務地を離れることなく受講できる仕組みを整備し、教員の負担を考慮した質の高い研修の充実に努める。【一部再掲】
- ・教員の研修の機会をいつでも確保できるよう、短時間の研修動画「みんなで研修」プログラム、「いつでも研修」プログラムをポータルサイトに掲載して、教員の ICT の活用を支援する。

各学校における ICT 活用を支える取組

オンライン研修プログラム

ICT 活用「みんなで研修」プログラム

ICT 活用の基本的な考え方や実践例などについてテーマごとに研修が可能

【テーマ例】
ICT を活用した授業改善／プログラミング教育／情報モラル教育／特別支援教育における活用／デジタル教科書 など

研修映像と参考資料

「みんなで研修」プログラム

ICT 活用「いつでも研修」プログラム

クラウドサービスの基本的な操作方法や活用方法について研修が可能

【テーマ例】
Google Classroom／Google スライド／Google フォーム など

研修映像と操作マニュアル

「いつでも研修」プログラム

図表34 各学校におけるICT活用を支える取組・オンライン研修プログラムについて(道教委資料)

- ・教員養成段階においては、教員養成大学*43に「北海道における教員育成指標*44（ICTや情報・教育データを利活用する力）」の周知・啓発を図り、ICT活用能力を高める実習や講義の充実を働き掛けるなど、ICTを活用した指導力の向上に向けたカリキュラム整備を促進する。
- ・教員免許更新制の発展的解消に伴い、教職員の主体的・自律的な学びを一層促進するため、オンラインによる遠隔研修やオンデマンド教材配信を拡充し、勤務地を離れることなく、効果的・効率的に受講できる仕組みを整備し、教職員の負担を考慮した質の高い研修の充実を努める。【一部再掲】



「北海道における教員育成指標」改訂の要点	
1	<p>前文等</p> <p>「教員の学びの姿」「教員育成の考え方」の明確化</p> <p>①教員の学びの姿（策定の背景及び趣旨）(P1)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境の変化を動向に受け止めて、教職生涯を通じて探求心をもと、新しい知識技能を学び続け、子ども一人一人の学びを最大限に引き出し、子どもの主体的な学びを支援する伴走者となること ・専門性を高めていく学びを追究しながら、誇りをもって、主体的に研修に打ち込むこと ・「[協働的な学び]と「[協働的な学び]」の充実を通じて、「主体的・対話的で深い学び」を実現するという観点において、教員の学びは子どもの学びのロールモデルとなること <p>②教員育成の考え方 (P2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体性が尊重された心身の健全性の下、教員同士の学び合いを通して資質能力向上や協働等の伸長を図る ・「現場での経験」と多様な研修の機会を効果的に組み合わせ、個別最適に学びを進める ・学校課題に対応した協働的な学びを組織全体で行い、学び合う同僚性の下で資質能力を高める <p>③指標策定の目的 (P2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本道の全ての教職関係者が、教員等の資質能力について目標を共有する ・指標は、資質能力の目安を示すものであり、人事評価制度の評価の規準や教職としての到達目標ではない
2	<p>学校管理職の育成指標</p> <p>「目指す学校管理職像」の明確化 「アセスメント・ファシリテーション」の観点で、現行指標の内容確認</p> <p>①目指す学校管理職像 (P4)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・深い教育的愛情や豊かな教育経験、確かな職業倫理を基にリーダーシップを発揮する管理職 ・学校ビジョンを具現化し、教育活動の質の向上・教職員の資質能力の向上を図る体感職を連綿と管理職 ・家庭・地域と連携・協働し、人的・物的・財政的・情報的な資源を効果的に活用する管理職 <p>②「アセスメント・ファシリテーション」に関する資質能力 (P22)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主に「課題等を把握する力」「経営ビジョンを構築する力」「学校・園内外の協働体制を構築する力」「人材を育成する力」「保護者・地域等と協働する力」において、「アセスメント・ファシリテーション」に関する具体的な資質能力が示されていることを確認 <p>（アセスメント：教育データや教員等の情報について整理・分析・共有 ファシリテーション：教員等の関係者の相互活用により学校の教育力を最大化）</p>
3	<p>教員の育成指標</p> <p>「教師に共通的に求められる資質能力」「本道の教員として特に重視する資質能力」の明確化</p> <p>①教師に共通的に求められる資質能力 (P7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が示す「教師に共通的に求められる資質能力」の5つの柱（教師に必要な素養、学習指導、生徒指導、ICTや情報・教育データの利活用、特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応）に基づき、再構成 <p>②本道の教員として特に重視する資質能力 (P7)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道教員育成協議会での議論を踏まえ、本道の指標としての独自性を明確にするため、「教育的愛情」を最上位で示す ・「子ども理解力」について、「生徒指導」とは別に資質能力を設定するなど、子どもを主体とした学校教育を実現するための必要な資質能力を強調

図表35 「北海道における教員育成指標」改訂の要点(道教委資料)

② 人材の確保等

- ・国の学校 DX 戦略アドバイザーや道立学校の情報セキュリティに関するアドバイザーの活用など、専門的知識を有する外部人材を活用して、組織的に学校をサポートする体制づくりや校内のマネジメントを促進する。

○学校DX戦略アドバイザー事業等による自治体支援事業
4.7億円

◇学校DX戦略アドバイザー要支援地域重点支援事業
1人1台端末の日常的な活用について、様々な困難に直面している自治体・学校に、集中的な伴走支援を実施。学識経験者、先進地域の教育委員会や指導主事、ネットワークや情報セキュリティの専門家など、国がアドバイザーとして任命した者が、地域・学校へ直接助言する。


<助言を必要とする主な課題やテーマ>
【指導面】

- ・GIGA端末を活用した効果的な指導方法
- ・GIGA端末を活用した働き方改革の推進
- ・情報モラル教育の充実

【環境整備面】

- ・域内のDX推進計画の立案
- ・運営支援体制の充実
- ・校務のDX、データ連携
- ・ネットワークの改善整備など
- ・情報セキュリティポリシーの改訂

◇学校DX推進コーディネーター事業
すべての学校を端末活用の“日常化”のフェーズに移行させるために、要支援地域を中心に、学校DXの推進に関する課題把握や教育委員会内及び外部有識者との協議、ICT支援員との情報共有や指導助言等の業務を行うコーディネーターを配置する。



図表36 学校DX戦略アドバイザー事業等による自治体支援事業(文部科学省資料抜粋)

- ・高等学校情報科担当教員について、教員採用選考での「情報」免許所有者の継続的な採用や適正な配置のほか、大学等と連携し継続的な人材育成を図る。また、道教委が実施する「高等学校各教科等教育課程研究協議会*45」など研修の充実や支援体制の強化により、情報科担当教員のICT活用指導力の向上に努める。